

第 16 号議案

平成 20 年度 久留米市老人保健事業特別会計予算

平成 20 年度久留米市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,043,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

平成 20 年 2 月 29 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 支払基金交付金		千円 1,622,201
	1 支払基金交付金	1,622,201
2 国庫支出金		889,981
	1 国庫負担金	889,981
3 県支出金		222,495
	1 県負担金	222,495
4 繰入金		248,318
	1 一般会計繰入金	248,318
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		60,004
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 雑入	60,002
歳入合計		3,043,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 9, 9 1 5
	1 総務管理費	9, 9 1 5
2 医療諸費		3, 0 2 1, 7 4 3
	1 医療諸費	3, 0 2 1, 7 4 3
3 公債費		5 0 0
	1 公債費	5 0 0
4 諸支出金		1, 0 1 0
	1 償還金及び還付加算金	1, 0 1 0
5 予備費		9, 8 3 2
	1 予備費	9, 8 3 2
歳 出 合 計		3, 0 4 3, 0 0 0